

○ 学校法人活水学院のスタッフ・ディベロップメント (SD) に関する基本方針

学校法人活水学院は、教職員の能力・資質を向上させるべく、スタッフ・ディベロップメント (以下「SD」という。) の基本方針を策定し、以下の方針に基づき全学的に計画し実施する。

1. SD の目的

めまぐるしく変化する社会の中で、本学が使命を十分に果たすため一層の高度化を図ることが必要であり、教職員が本学の運営に必要な知識・技能を身につけ、能力・資質を向上させることを目的とする。

2. SD の対象

SD の対象は、学校法人活水学院 (活水女子大学・活水高等学校・活水中学校) を本務とする教職員とする。

3. SD の実施方針

上記方針に基づき、以下のとおり実施する。

<組織的に行なう研修>

- (1) 建学の精神の理解に係る研修
- (2) コンプライアンスの重要性から各職級に応じた計画的な研修
- (3) 各科、事務課 (室) ごとの組織としての知識・技能を向上させる研修
- (4) 知識・技能に止まらず、力量を最大限に引き出すことで能力・資質を向上させる研修

<個人的に行なう研修>

- (1) 業務に関係のある知識や技能の習得に関するもの
- (2) 自己啓発休暇を活用するなど自発的な研修に関するもの

4. SD の検証と改善

基本方針に基づき SD が全学的に実施されており、それが教職員の能力・資質を向上させているか検証するとともに、アンケート等により教職員の意見等を取り入れ、更なる向上を目指し改善を行なうものとする。